

# 平成 30 年 度 事 業 計 画

(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日)

事業名	実施事項	事業内容
1 調査企画事業	情報の収集・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県、関係機関・団体及びマリレジャー関連業者及び一般市民からの関連イベント等に関する情報を収集し、分析管理する。</li> <li>○ インターネットを利用して水上安全対策及び関連イベント等に関する情報を幅広く収集する。</li> </ul>
	SDO活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認証制度を周知すべく検討委員会を開催し、各地域に適した講習・レスキュー方法を確立し推進を図る。</li> </ul>
	OMS Bホームページの内容充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安全対策として利用者の利便を考えたホームページの充実を図る。認証されたショップ及びガイド一覧ページを設け周知を図る。</li> </ul>
2 受託事業	水難救助員及びガイドダイバー等講習事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水難救助員及びガイドダイバー等に対する講習会を公安委員会からの委託により実施する。(離島も開催)</li> </ul>
	海域調査事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水難事故が発生し又は発生する危険性の高い海域の「海域調査業務」を受託・実施する。</li> <li>○ 調査結果をマリレジャー提供業者等に無料配布提供し、水難事故防止活動に努める。</li> </ul>
	安全対策優良事業所審査事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 安全対策優良事業所の審査業務を、県警からの業務委託により実施する。</li> </ul>
3 広報啓発事業	広報啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県及び関係機関・団体等と連携し水難事故防止パンフレット等を作成配布する。</li> <li>○ 県、市町村広報誌及び報道機関を効果的に活用し、安全対策の広報啓発活動を行う</li> <li>○ 水難事故防止運動と連動した水難事故防止安全教室を開催する。</li> <li>○ SDO認証制度について、OCVBと連携を図り観光関連事業者へ周知を図る。</li> </ul>

# 平成 30 年 度 事 業 計 画

(平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日)

事業名	実施事項	事業内容
4 安全対策事業	海域等利用者に対する安全対策情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県及び関係機関・団体と連携して安全対策情報を提供する。</li> <li>○ ちゅらさん運動と連携し、水難事故防止に関する情報を提供する。</li> </ul>
	海域レジャー提供者に対する安全対策情報の提供及び安全対策研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各地区で実施する水難事故防止推進協議会や講習会等を通じて安全対策情報を提供する。</li> <li>○ 水難事故が発生した際に事故概要や原因等をOMSBニュース及びホームページで提供する。</li> <li>○ 各地域のマリンレジャー関連組合や協議会等で心肺蘇生法の訓練や海洋レスキュートレーニングを行い、要望があれば外部講師を招へいし研修会を開催する。(マナー講習やダイビング器材メンテナンス講習、弁護士による法的リスクとヘッジについてなど。)</li> </ul>
5 健全育成活動事業	シュノーケリングインストラクター等認定事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ シュノーケリングインストラクター等認定講習を実施するとともに、認定事業者と連携してシュノーケルによる事故防止に努める。</li> </ul>
	OMSB水難救助員認定事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水難救助員認定講習を実施し、水難救助員の普及に努める。</li> <li>○ 認定事業者と連携し、離島での講習に対応できるよう努める。</li> </ul>
6 海域環境保護活動	海洋危険生物の調査及び駆除活動・環境保護活動への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県、関係機関・団体及びマリンレジャー関連業者及びNPO法人等が実施する海洋危険生物等の調査及び駆除活動や環境保護活動に積極的に協力する。</li> </ul>
7 収益事業の実施	ホームページバナー広告	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ホームページバナー広告を設け収益を図る。</li> </ul>
	シュノーケリング安全マニュアル・マル優ステッカーの販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ シュノーケル安全マニュアルを販売し収益を図る</li> <li>○ マル優ステッカーを販売し収益を図る。</li> </ul>